

明治期における一女性の技芸修業 —故山口ツル氏の遺品、袋物標本とその型紙を通して—

横 川 公 子

A Lady's Practice in a Handicrafts School in the Meiji era According to Mementoes of the Mrs. Tsuru Yamaguchi's dead, 'HUKUROMONO' Samples and those Art Paterns

Department of Human Environmental Sciences
School of Human environmental Sciences
Mukogawa Women's University, Nishinomiya 663-8558, Japan

The late Mrs. Tsuru Yamaguchi's Practice in a Handicrafts School in the Meiji era, has conducted by hers mementoes of her 'HUKUROMONO' samples and those art paterns and other related materials. Researchs show her active attitude and the training in a handicrafts school in the Meiji era.

はじめに

明治8年生まれのご山口ツル氏(以下では、山口ツルまたはツルと表記)は、種々の教育機関を経緯しながら、技芸修業を能動的に遂行した女性であったように思う。遺されたものには、洋裁修得に関する洋服雛形とその型紙のほか、ミシン刺繍用と思われる半襟柄の型紙や、用途は不明だが刺繍用とおもわれる柄の型紙、袋物の型紙一式、実際の袋物の制作標本、さらにそれらの制作に使われたと思われる道具類などが含まれる。それらは、洋裁文化が未熟な時代に先端的なミシン裁縫技術の伝承がどのように行われたのかを知る上で貴重な資料であるのみならず、彼女の技芸の修得の仕方とその内容を具体的に辿ることができる貴重な遺品である。

但しこれらの遺品の所蔵者はツルの孫に当たり、ツルはすでに昭和13年に亡くなっている。そのため、ツルの子息である所蔵者の父上から語り伝えられた、ツルの生涯に関する伝承情報は不明瞭で、しかも多くはない。しかし具体的なモノや関連資料が少なくない分量で含まれ、従って、それらの整理・分析と周辺の文献調査等によって、明治期における一女性の技芸修業の実際を展望することがほぼ可能になった。

本稿では、遺された技芸修業関連資料のうち、袋物標本とその型紙を中心に取り上げる¹⁾。遺された標本等の資料を精査・分析することによって、標本や型紙の広がりや、同時代の袋物製作に関する資料を参照することによって位置づける。また、それらから示唆される技術ばかりでなく、それらによって明示される形態や意匠の特徴を読みとり、時代の好みや感性の一端を探ることをも視野に入りたい。

なお、女子の技芸修業の背景には学校教育の側面のあることはいうまでもない。明治5年に学制が布かれ、男女の別なく学校に通うことができるようになった。しかし周知のように特に女子の就学は、直ちに実践されたわけではなく、教育内容を女子用にするなど試行錯誤が重ねられながらも、一律にはすすまなかった。大抵の女性は、せいぜい義務教育を終えた時点で学校教育から離れた。とりわけ、学校教育とは必ずしも重ならないような技芸の修得は、家庭や地域での指導のしくみがあって、さまざまな道で行われた。修得される技芸の内容には、学校教育で行われた初歩的な裁縫も含まれるが、そうした生活に即したものから種々の習い事に至るまで、広がりがあった²⁾。

1. 山口ツルの遺品

昭和13年、62歳で亡くなった山口ツル(明治8年10月生)の技芸関連の遺品(以下では単に遺品と称する)は、その子孫によって大切に保管され、今日まで継承された。それらは、明治期における女性の手の技術、言い換えれば技芸の習得過程を反映する実物資料や関連資料で構成された貴重なものである。また学校制度の設立に伴って導入された、女子用の修業内容を示唆するという点でも興味深い。

遺品の全容は、次のように把握される。明治42年から43年にかけて、シンガーミシン裁縫女学院で制作された衣服雛形65点、被り物雛形21点、同じく実物大衣服型紙56種と2分の1型紙4種、袋物の実物大標本40点余とその型紙約170点。型紙にはさらに半襟やハンカチ・皿敷・袋などの刺繍型紙等が相当数含まれる。他にこれらの制作に使われた道具類や袋用の口金や鍵ホックなどの付属小物が含まれる。

袋物の修業は遺品の全容から解るように、ツルの技芸修業の一部である。ツルは、シンガーミシン裁縫女学院在学中、同院の寄宿舎に在留した。彼女はこの寄宿舎を拠点として、他機関である女子袋物裁縫教授所に通い、上記の袋物制作の技術を修得した。その成果としての袋物標本及びその型紙のほか、遺品には「袋物裁縫技術細目表」と型紙に記載された大量のメモなどが含まれる。

さらに華道関係の資料「折り紙」や、袋物の型紙を入れた袋の紙背より、同氏の「履歴書」の下書き1枚と、同氏が創設したと思われる〈私立美針(ミシン)裁縫実業女塾〉の「修業證書」の下書き13枚が発見された。これらは必ずしも袋物製作と直結する物証ではないが、ツルの技芸修業に関連する基本的な文献資料と考えられるものである。

本調査研究は遺品のうち、袋物に関する資料を整理することが当初の目的であったが、遺品内容や、ツルによる一連の技芸修得の物的な内容に関連する文書や来歴から、彼女の生き方が示唆されることに

表1 袋物型紙のリスト(一部)

| 大分類 | 名称 | 型紙名 | 型紙数 |
|--------|-----------------|--|-----|
| I-01 | 茄子型罫口 | 茄子型罫口裏形 | 1 |
| I-02 | 綿久伎ばさみ | ふくさばさみ裏形・ふくさばさみ表形 | 2 |
| I-03 | 御殿持煙草入 内用 | 裏形・並煙草入筒表形・表形・並煙草入筒裏形 | 4 |
| I-04 | ニッ折三寸口金付罫口 | 三寸口金罫口裏形・裏形・前表・ウラマチ・表マチ | 5 |
| I-05-1 | カマス形煙草入れ | 表形・裏形・表形ノ下二合セル芯・表形ノ中二合セル芯 | 4 |
| I-05-2 | 御殿持煙草入 | 御殿持煙草入表形・裏形・筒表形・筒裏・表形の中と下に合せるシン | 5 |
| I-06 | 六ッ割四ッ褶紙入 | 六ッ割四ッ褶紙入表形・カブセ裏・小カブセ裏形・マチ・小カブセ表に合ワセル芯 | 5 |
| I-07 | 六ッ割箱形銀貨入 | 同表形・裏形 | 2 |
| I-08 | 一寸四分口金付罫口 | 一寸四分表形・同表形 | 2 |
| I-09 | 一寸八分口金付罫口 | 一寸八分口金付表形・同裏形 | 2 |
| I-10 | 三寸口金付罫口 | 表形・裏形・縫〇形表形 | 3 |
| I-11 | ニッ折三寸口金付罫口 | 同表形・裏形・前表・表マチ・裏マチ | 5 |
| I-12 | 六ッ割宝船銀貨入 | 表形・前表・前表の下に振る前裏・深口裏・他 | 5 |
| I-13 | 二寸三口口金付罫口 | 表形・裏形・他2種名称なし | 2 |
| I-14 | 着入 | 着入表形・裏形 | 2 |
| I-15 | 二寸五分口金付平形罫口 | 同表形・裏形 | 2 |
| I-16 | 六ッ割平形名刺入 | 同表形・裏形 | 2 |
| I-17 | 七ッ割バイオリン形銀貨入 | 表形・前表・前に差し込むシン・前裏・カブセ裏・表形の上に合せるシン | 6 |
| I-18 | 六ッ割打提(ちよちん)形 | 表形・前表の上・前表の中・前表の下 | 4 |
| I-19 | 時計袋 | 表形・裏形 | 2 |
| I-20 | 六ッ割小札入 | 表形・前裏・カブセ裏 | 3 |
| I-21 | 名刺入 | 表形・裏形 | 2 |
| I-22 | 三寸口金付ニッ折罫口 内用 | 前口付ニッ折罫口表形甲・同乙・襷表・襷裏・前口付ニッ折罫口裏形 | 5 |
| I-23 | 楊子入 | 表形・裏形 | 2 |
| I-24 | 五ッ割利休紙入 | 表形・前裏・襷・カブセ裏 | 4 |
| I-25 | 御殿持煙草入 学材(?)用 | 表形・裏形・筒表・筒裏・表形の中と下に合せるシン | 5 |
| I-26 | 箱セコ | 箱迫表形・被表・被二差込ム芯・被裏・胴に差込寸法雛形、カ〇リ裏、カ〇リ目付雛形、鏡裏、襷、巾着表形等 | 16 |
| I-27 | 六ッ割二ッ折銀貨入 | 表形・裏形 | 2 |
| I-28 | 七ッ割楊子入 | 表形・裏形・筒表形・筒裏・表形の上と中とに合せるシン | 2 |
| I-29 | アンテラオンパーク | 同表形・裏形 | 2 |
| I-30-1 | ニッ折銀貨入 | 同表形・前表・深口裏・中裏 | 4 |
| I-30-2 | 襷紗紙入 | 同表形・裏形 | 2 |
| II-01 | 平形回数切符入 | 同表形・裏形・前裏 | 3 |
| II-02 | 五ッ割西洋カクシ付紙入 学材用 | 同表形・鏡裏・中裏・サカサカ裏・カブセ裏・マチ | 6 |

でのもので完成形ではなく、その上、記述された時期についても不明瞭である。しかし、履歴書下書きの末尾に明記された明治43年——ツルが35歳に当たる時期までの、履歴と技術習得の内容については明確に示される。なお履歴書は、ツルが何らかの公的な活動をするために必要とされたものと思われる。「私立美針裁縫実業女塾 修業證書」の存在が、履歴書の要請に当たる活動を示唆するのかどうか、またこの〈女塾〉がツルによることを示しているのかどうかについても確認できない。しかし、ツルの遺品として含まれたこの「修業證書」の存在は、実際にツルの周辺で〈私立美針実業女塾〉が設立され、経営が行われたことについて証明するものと考えてよからう。いずれにしてもこの時期における女性の履歴書は極めて珍しく、ツルの技芸修業に対する抱負や人生設計との関わりを十分に考えさせるものである。

なお履歴書の記述には、「ミシン裁縫修業」「右修業中」「～ニ就キ修業ス」など、「修業」という単語が4箇所で見られ、「修業」という言葉が慣用的か、少なくとも抵抗なく使われている。本稿においても、ツルの「修業」という用い方で、この語を使うことにした。

2.2 履歴と技芸修業の過程

遺された履歴書の下書きは、中途まで記載された1枚のみである。履歴書にはツルの公的な活動——学歴が示されるが、その内容には一種の偏りがあるように思う。

ツルは、明治8年10月生まれである。履歴書には小学校や女学校での就学については記載されていない。孫に当たる山口氏によれば、ツルは麹町の自宅から華族女学校まで馬車で通ったと言われている。が、履歴書の下書きには、16歳に至るまでの学歴について記載されていない。また、遺品の中に発見された、師範の資格を保証する「華道折紙」に関する記載もない。従って履歴書には、学歴のうちでも実業学校に関する項目のみが記載されたことがわかる⁴⁾。

当時の学歴に対する評価は今日とは多少異なるものだったらしい。学歴は華道に類似の「たしなみ」的な色合いを帯びたものだった。女子の教育や就学に対する社会的な位置づけには、改正教育令を機に小学校や女学校の教授細目に、華道や習字、琴三味線、髪飾り製作、作法などが強化されたことで示唆されるように、知育と並んで、たしなみ的な内容が付け加えられていた。もちろんこのことは周知のように、一面では女子の就学を促進するための方策によるものだったが、そのことはそのまま女子の教育や就学に対する当時の共通認識を示唆するといつてよい。ここでは、履歴書の下書きにおける記載事項の偏りから、就学を一種の「たしなみ」と見る視座が示唆されることを指摘しておきたい。

明治24年10月、ツルは16歳で東京共立女子職業学校に入学する。東京共立女子職業学校は、渡辺辰五郎によって創設され、辰五郎が案出した近代的な一斉授業による裁縫教育を実践する、専門家養成を目指した進歩的な学校であった。ツルはこの共立女子職業学校で刺繍と編み物を学んだ。但し家事の都合上、半年後に退学している。

続く履歴書の記述は「明治41年9月」で、ツル33歳の年に当たり、初めの項目の時期から、この間に11年にわたる記述の空白がある。ツルはこの間に結婚し、2人の子息に恵まれて、専業主婦としての時間を過ごしていたと思われる。弟の方は明治38年生まれである。この弟の方が3歳の時に、ツルは新たにミシン裁縫などの技芸修業を始めたことになる。ツルの自宅は当時、朝鮮の京城にあった。自宅には大勢の使用人がいて、ツルが単身上京して技芸修業をするのに、事欠くことはなかったという。なお京城での夫の勤務は、朝鮮総督府、農商工部所管礦山事務局囑託ということを示す辞令が紙背に使われている。

ツルの日本での居留先は、履歴書記載の現住所「福井縣坂井郡三國町今新47番地」である。そのためツルは、東京でのシンガーミシン裁縫女学院在学中は、同学院の寄宿舎に逗留していた。シンガーミシン裁縫女学院に入学以後の履歴を、修業内容に対応して年月日順にまとめると、以下のようになる。

○ 明治41年9月～42年12月

シンガーミシン裁縫女学院にてミシン裁縫修業をし、全科を卒業する。

○ 明治41年9月～終了時不明

ミシン裁縫修業中、夜間に寄宿舎々監に就いて和服裁縫を研究する。

○ 明治42年2月～43年5月

シンガーミシン裁縫女学院造花部に入学し、全科卒業する

○ 明治42年5月～同8月

ミシン刺繍部開設に伴い入学、全科卒業する。

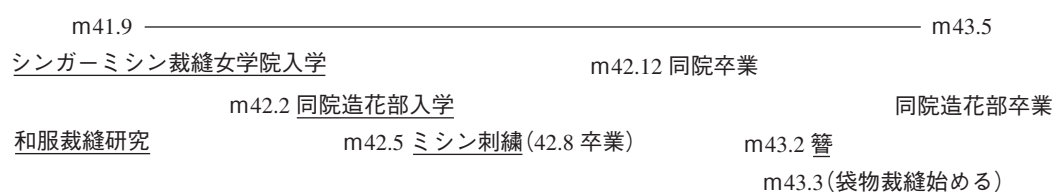
○ 明治43年2月～?

東京市富士見町小笠原選花講習所簪科に入り、普通科高等科を修業する。

○ 明治43年3月～(以下、記述なし)

履歴書の記述によれば、次のような技芸修業の経緯が知られる。ミシン裁縫(洋服)→和服裁縫研究→造花→ミシン刺繍→簪→?不明(但しこの時期には前後関係や遺品から袋物制作が行われたと思われる)という技芸修業の経緯が見られる。しかもこれらが重複して進められた。時系列に従って修業の内容を並べてみると、いわばダブル・スクーリングの状況が浮かび上がる。

【ツルの技芸修業の時系列表示】



【ツルの住まいの移転】

明治41年9月 東京市麴町区有楽町1の5 シンガーミシン裁縫女学院寄宿舎

明治43年5月? 東京府巢鴨町2丁目7番地鳥谷部コト方

但し、原籍：東京市麴町区上六番町47番地

現住所：福井縣坂井郡三國丁今新47番地

履歴書の下書きによれば、ツルの技芸修業は、明治41年から43年にかけての約2年以内に集中する。時系列表示において下線で示唆したように、この間に6種の技芸が修得された。明治41年9月、彼女はシンガーミシン裁縫女学院にミシンによる洋裁(=裁縫ミシン)を修業するために入学すると同時に、夜間には寄宿舎で和裁を並行して「研究」した。但し和裁がいつまで行われたかについては明記されていない。さらに5ヶ月後の翌42年2月には同院造花部に入学し、これも洋裁(ミシン裁縫)・和裁と並行して行われた。造花は42年12月にミシン裁縫部を卒業後も続けられ、結局造花部卒業の43年5月までシンガーミシン裁縫学院に逗留した。造花に一番多くの時間が割かれており、力を注いだようである。紙の造花は、実際に、その後の人生の中でも行われたということだが、息子で現所有者の父上に当たる方は、内職っぽくて嫌がったと聞いている。さらに42年5月から8月までの4ヶ月間、開設されたばかりのミシン刺繍部に入学し、ミシン刺繍のすべてをマスターする。この時期まで夜間の和裁が続けられていれば、この間には、4種類の技芸修業に励んだことになる。次に43年2月から簪修業に入り、3月からは袋物裁縫が加わったと思われる。履歴書には、袋物修業について明記されていない。しかし、「袋物裁縫教授細目」の第一期のプリントの余白に住所氏名が書き込まれ、シンガーミシン裁縫学院寄宿舎山口ツルと明記されることから、シンガーミシン裁縫女学院造花部卒業までの43年3月～5月の時期に袋物修業が行われたことは間違いない。さらに「袋物裁縫教授細目」の第三期および研究第一回のプリントに「東京府巢鴨町2丁目7番地鳥谷部コト方」の住所が記載されているため、ミシン裁縫女学院の全課程を修了して同所の寄宿舎を引き払った後に、巢鴨に下宿しながら引き続き袋物裁縫修業が行われたことが明示される。但し、袋物修業の完結された時期は記載されていない。従って43年の前半には造花・簪・袋物の3種の修業が並行して行われた。寄宿舎滞在の機会をフルに活用して、多方面にわたって修業されたことがわかるのである。

以上のような修業における、形のある成果として、雛形・標本やその型紙が集積された。それらのうち、遺された資料に含まれるものは、先述するように洋裁雛形と洋服型紙、袋物標本とその型紙、半襟・皿敷・袋の模様型紙、ハンカチ模様型紙などである。半襟やハンカチの模様型紙は、ミシン刺繍用のも

のと思われる。造花や簪制作に関する遺品は全く含まれていない。造花についてはミシン裁縫修得期間に匹敵する14ヶ月が費やされており、他の技芸修得の様子や資料の保存の良さから類推して、形紙など相当の量があったものと思われる。が、この部分に関する遺品はごく少量のみである。そのため、造花に関する資料は、別に保存されるなどの事情で、紛失したものと思われる。孫に当たる所蔵者、山口氏によれば、造花はツルが最も親しんだものらしく、夜を徹して制作していた姿を思い浮かべることが出来るというから、別に大量の関連する資料があったことが類推出来るのである。

ツルは、技芸制作技術を修業するために単身上京した。このとき彼女は、すでに33歳に達し、幼児を抱えていた。大勢の使用人がいたとはいえ、当時の朝鮮、京城の留守家庭に子供たちを託しての技芸修業である。技芸修業は、寄宿舎や下宿に逗留して実施された。こうしてみると山口ツルの技芸修業は、手習いの段階に留まらない本格的な様相を帯びている。孫の山口氏によれば、ツル自身で技芸学校を起す意図があったらしいが、詳細は解らないという。但し、紙背文書に見られる「美針裁縫実業女塾」の修業證書の存在は、学校運営が実際に行われたことを示唆し、興味深い。が、修業證書が渡されないで遺されているという事実がむしろ注目できる。この実業学校を最後まで完結しなかったため残ったのか、あるいは遺された證書13枚というのは塾生のうちの一部に当たり、他は渡されたのか、あるいは、まったくの下書きであったのか等々、実際のところは予測することもできない。さらに別の側面から調査する必要があり、これはかなり困難な今後の課題である。但し、この「女塾」自体については、袋物標本の検討に直結しないと思われるため、本稿では触れるのみに留めたい。

2.3 袋物修業の有無

ところで袋物修業は履歴書の下書きに明記されていない。しかし「袋物裁縫教授細目」のプリントが、5過程にわたって揃っていて、習い始めの第一期細目一覧の添え書きには、「麹町区有楽町1の5 シンガーミシン裁縫女学院寄宿舎 山口ツル」とある。そのため、明治43年5月にシンガーミシン裁縫女学院での過程を全て修了する以前に、袋物裁縫の修業に入ったことは明らかであり、履歴書記載の「明治43年3月」の項には、袋物裁縫修業のことが書き加えられる予定であったとほぼ確定することができる。また袋物標本約40点と同型紙170点の遺品によって、袋物裁縫修業の事実は明確に検証できる。なお「袋物裁縫教授細目 第三期」のプリントには、「東京府巢鴨町2丁目7番地 鳥谷部コト方 山口雀」という添え書きが明記されるため、シンガーミシン裁縫女学院の寄宿舎生活は、造花部を同年5月に卒業したのち引き払って、巢鴨町2丁目7番地の鳥谷部コト方に寄留したものと思われる。研究科1回用の「袋物裁縫教授細目」プリントの余白にも同じ住所氏名の書き込みがあるため、寄宿舎を引き払った後は、同所に逗留したと思われる。但し袋物裁縫の修業がどのくらいの期間にわたって行われたかは不明である。

袋物裁縫の修業は、「袋物裁縫教授細目」プリント五枚のすべてに「東京市本郷区湯島三組町四十七番地 女子袋物裁縫教授所長 奥村音五郎」と表示されており、同教授所で行われたと思われる。とくに「麹町区有楽町一ノ五 シンガーミシン裁縫女学院寄宿舎 山口津る」が添え書きされた「第一期」のプリントでは、所長 奥村音五郎の住所が「——湯島新花町卅二番地」から「——湯島三組町四十七番地」へと手書きで修正されている。そのため所長の住所・氏名が、単に「袋物裁縫教授細目」のプリント製作者や版權者を示唆するのではなく、実際の教授所の所在地を示したであろうことが現実感のあるものとなる。以上の検討から、山口ツルは、明治43年3月から奥村音五郎が開設した女子袋物裁縫教授書で袋物裁縫の修業をしたといえる。

2.4 技芸修業の場所

ツルの技芸修業の場所は次の三カ所で行われた。履歴の順番に従って示す。

- * 東京市麹町区有楽町1の5 シンガーミシン裁縫女学院
- * 東京市富士見町 小笠原選花講習所 簪科
- * 東京市本郷区湯島三組町四十七番地 女子袋物裁縫教授所

以上の3カ所で、ツルの技芸修業は1年半以上の間に集中して行われた。この間に修得された技芸は、ミシン裁縫・和裁・造花・ミシン刺繍・簪・袋物の6種にわたった。ミシン裁縫という時代の先端を行

く技術の修得から始まって、最後に手を付けたのが、古来より継承された内容をも含む袋物修業であった。

ところで「女子袋物裁縫教授所」の性格や位置はどのようなものであったろうか。

3. 袋物の標本と型紙

3.1 袋物標本と型紙の内容

袋物の型紙は合計、約 170 種類である。但しその内容について検討した結果、重なりや類似のものが 10 点含まれた。表 1 は、袋物型紙を収納した袋の表書きや型紙に直接記載された事項を参照することによって、袋物の名称・型紙の名称・型紙の枚数・袋物製作上の技法に関する記述の有無と、「袋物裁縫教授細目」と照合して対応関係の有無などを読みとり、一覧したリストの一部である。なお「袋物裁縫教授細目第一期」を図(写真)で例示している。

「袋物裁縫教授細目」のプリントには、期毎に袋物の名称が掲載されており、しかも実際に作られたものには〈済〉の検印が押されている(図参照)。そのため、遺された型紙と対応させることが可能である。袋物は技術の到達段階に対応したものであると思われるが、期毎に分類して振り分けられている。「袋物教授細目」に掲載された袋物の種類は、Ⅰ期——26 種、Ⅱ期——27 種、Ⅲ期——28 種、Ⅳ期——30 種、研究科 1 回——30 種である。ツルが修業した袋物製作は、当時の関連する教科書によって一覧される女子を対象にした袋物製作が量の上から見ても、最大 25 項目(大正 4 年刊『家庭袋物細工全書』)に留まっていることと較べ、格段に多いことが特徴である。

3.2 型紙に書き込まれた裁ち方の説明

ほとんど全ての型紙に、裁ち方の説明が付く。型紙の基本的な組み合わせには、表形・裏形・襠表形・襠裏形・カブセ表・カブセ裏・芯等が含まれる。袋物の典型的なタイプ三種⁵⁾の場合を以下に例示する。

〈例 1〉カマス煙草入(第一期)——型紙 5 枚

表形：上を充分袋取 下を少々反対に袋取 筋全体 用布形通

裏形：留糊二本 上ヨリ三ツ目ノ切込三分程下ゲテ一本 次の切込ヨリ一分程下ゲテ一本 上ヲ充分反対ニ袋取 中ヲ少々反対ニ袋取筋全体 用布形通

表形ノ下ニ合セル芯：左右ニノリヨツケ左右等分に明ケテ合セル

表形ノ中ニ合セル芯：左右ヘノリヲ付ケ左右等分ニ明ケテ合セル

筒裏：左右充分反対ニ袋取 中ノ切込ニ留糊二本 用布巾丈共表ノ通

〈例 2〉六ッ割カ、リ付紙入(第二期)——型紙 6 枚

表形：上下充分袋取 筋全体 用布形通

カブセ表：三方平 上ヲ充分袋取筋三本 用布形通

カブセ裏：留ノリ二本 上ヨリニツ目ノ切込三分程下合セル一本 用布形通

カ、リ裏：中ノ切込ト切込ノ間留糊一本 三方平 下ヲ少々反対ニ袋取筋 4 本 用布形通

カ、リ目付雛形：カ、リ糸長 左右デ三尺

胴ニサシ込シン紙寸法雛形：定価一銭三厘位ノ芯紙 筋二本

マチ：(書き込みなし)

〈例 3〉四ッ割ニツ折襠入段付銀貨入(第三期)——型紙 6 枚

表形：上下充分袋取 筋上下 用布形通

中裏：上ノ切込ヨリ用布四寸六分長ク中ノ切込ヨリ一分程下ゲテ留糊一本 三方平 下ヲ少々反対ニ袋取 筋下二本 用布三方形通

前裏下：上下少々袋取 筋上下 用布形通

前裏上：上下少々袋取 筋二本 用布形通

段口裏：三方平 下ヲ少々反対ニ袋取 筋下一本 上ノ切込ヨリ上ノ用布三寸四分長ク 三方形通

襠：(書き込みなし)

袋物は何種類かの型紙で構成される。最も少ないもので型紙2枚で、最も多い箱セコの場合、11枚から16枚で構成される。型紙の枚数が少ない物は、それだけ構造は単純で、多くなればなるほど複雑となる。単純な構造は、前後2枚を縫い合わせて袋にしたような場合であり、これは基本的な形態でもある。襠が入ったり、襷が寄せられたり、段口や背口を付け加えたり、被せを付けるなどして複雑な形となる。型紙の形態と枚数は、袋物作りでは基本的で必須のものである。当時の教科書の中には、基本となる型紙の起こし方を取り扱ったものもあるが、その場合でも大抵の教科書では、実物型紙が付いている。型紙作りは基本的な工程なのだが、そうであるならば、どのようにして実物大型紙が提供され、受け継がれてきたのかが問題となる。しかし、元の所蔵者に問うことが不可能な今、遺されたものからこの点について類推することは、不可能である。この点についての説明は、さらに広範にわたる文献的な調査の他に、現場の袋物職人や製作現場へのインタビューなどによる調査を実施する必要がある⁶⁾。今後の課題である。

4. まとめ

以上のような、遺品資料袋物型紙の整理を中心にした調査から、山口氏の技芸修業の特徴と実際の内容が示唆するその位置、女性の技芸の意味について気のついたことを以下にまとめておきたい。

4.1 『日本囊物史』の内容との比較

袋物組合に所属するような袋物師の存在があり、彼らが担当する美術工芸品としての袋物と、本稿で取り上げる技芸修業としての接ぎもの・袋物があることが判明した。両者の関連から見えてくることは、女性の技芸の位置づけである。今回、専門の職人技術と、祖母や母からの伝承といわれる自作の技術との間をつなぐものとしての技芸修業の存在があったことが示唆され、興味深い。これらについての検証はさらに必要である。

4.2 女学校の教材としての接ぎもの・袋物との比較——教科書の存在とその内容

裁縫雛形は、一斉授業による教育効果を能率よく高めるものとして製作され、女子教育振興に関わる教材の端緒になったと指摘される⁷⁾。裁縫雛形の製作は、明治14年に創設された「和洋裁縫伝習所(現東京家政大学の前身)」にはじまり、その後明治・大正期を通じて学校裁縫における制作品として扱われた。東京家政大学の『資料 渡辺学園裁縫雛形コレクション』は、それらが集積されたもので、これによって同校の前身である裁縫女学校で制作された裁縫雛形のほぼ全容が知られる⁸⁾。

こうした教育機関において技芸修得にいそしんだ女性たちが、どの程度の、どのような技芸を身につけたかは、作られた具体的な内容を知ることによって判明する点が少ないばかりでなく、女子教育の視座からも興味深い。このような雛形制作を併用する方法で、指導者として通用する技術を充分身につけることができた⁹⁾という伝聞もある。しかし、ツルは後年になって、改めて和裁の修行をおこなっており、生活技術を超える指導者としての技量は、それほど容易に修得できるものではなかったとも考えられるのである。具体的に山口ツルの学歴と経歴を見てみると、それらは、現在の教育制度に添った学校教育における学科目の習得とはむしろ異なり、受動的と云うよりはむしろ、能動的に技芸修得に向かった姿が見えてくる。

紙背文書として発見された、当時の女性には珍しい本人の履歴書の下書きには、彼女の技芸修業とも云うべき裁縫や手芸の修得過程が披露される。下書きは途中までで途切れるのであるが、先述のように、それによって彼女の技芸修業の過程がほぼわかる。

記録は、明治24年、「共立女子職業学校(現共立女子大学の前身)」に16歳で入学し、ここで半年間の修業をしたとあることから始まる。この職業学校は和洋裁縫伝習所内に明治19年に創設されたもので、ツルは初期の技芸学校を体験したひとりといえる。

彼女は、指導者としての人生を全うした訳ではない。が、遺された雛形・標本やその型紙からは、彼女の意欲的な技芸修得への姿勢や蓄積の跡が読みとれる。山口ツルが技芸修業に打ち込む姿は、当時あって、必ずしも一般化できるものではあるまい。しかし、その修得手段や修得内容には、同時代の女

性の生活や技芸修業に関する先端的な在り方の一側面が具体的に検証されるものと思われる。これが提起される課題の一つである。

4.3 袋物標本とその型紙をめぐる

袋物の製作は古来具足工や武具師によって始まり、多くの工芸技術を統合して、近世初期には囊物師として専門化された。その技術内容は多岐にわたり、袋物商をディレクターとする分業化も進んだ。総合的工芸美術ともいえる袋物製作の大勢が形作られたのは、享保期前後(18世紀前半)とされている。袋物製作はもっぱら男性の専門を中心に展開し、その使用の仕方も男の表道具や伊達道具として、男性中心の生活スタイルと重なる。袋物が女性にも皆無というわけではなく、喫煙の習慣は男物を小形にした女性用煙草入をも現出させた。また箱迫や化粧袋のような女性固有の袋物があり、これは主に御殿女中や芸者の世界で用いられたことが知られ、端切れを用いた自家製の素朴なものや技巧を尽くした優れたものがあったことが知られる¹⁰。

しかしながら囊物商組合が江戸時代から存在したことでも示唆されるように、囊物製作の主流は、専門の男性職人とそれを取り扱う囊物商によった。一方山口ツルは、女子を対象にした「女子袋物裁縫教授所」で袋物製作を修業した。製作された袋物の数は、遺された型紙の種類から、ほぼ170点に及び、その数は少ないとはいえない。大雑把に言えば、江戸時代に男性の専門として成立していた袋物製作が、明治期末には女子を対象にした専門学校(後の各種学校のような)でも行われるようになった。さらに明治期から大正初期の女子用教科書の中に袋物を取り扱うものがあり、裁縫教科書の一部に袋物製作方法が収録されたものも散見される。女子を対象にした、かなり専門的な袋物製作の養成機関がある一方で、学校教育で行われた女子のたしなみや教養としての袋物製作があったことになる。

山口ツルの袋物関連の遺品と彼女が修業した「女子袋物裁縫教授所」の位置は、茶華道の修業が女性のたしなみとして定着していったのと同様の傾向に対応するのではなかろうか。つまり担い手が男性から女性へと大きく変化したという特徴を帯びているのではなかろうか。男性の専門として形成された袋物修業が、(明治になって女性の社会進出や新しい産業化の流れの中で、)女子の領分へ、特に女性の固有のたしなみへと位置を拡張する側面が浮上する。このような状況の展開は、女子の学校教育への参加が、重要なきっかけを作ったように思える。

ここのところに「女子袋物裁縫教授所」の性格や位置づけを明らかにする必然性がある。この側面に関する検証を得ることは、女子の技芸修業の性格や手芸としての趣味の形成にもかかわる、本稿の中心的な課題として提起できよう。

なお、袋物標本およびその型紙の内容や成り立ち、女子袋物裁縫教授所教授細目表、私立美針裁縫実業女塾修業證書等々の資料については未検討であり、それらの詳細な検討により、さらに当時の女子の技芸修行の実態にせまることが可能であると思われるため、引き続き検討を重ねる必然性がある。

文 献

- 1) 山本裕香 佐伯智子 横川公子：シンガーマシン洋裁講習会の衣服雛形について—山口津留氏製作の寄贈雛形—, 武庫川女子大学紀要(人文・社会科学) 44, 122-128 (1996)
- 2) 国立歴史民俗博物館編『装いの民族誌—化粧・着物・死装束—』(2000, 慶友社)のⅢ部で、「技と伝承」の問題が扱われている。和服裁縫所・丹後の藤織り・佐渡の裂織りが取り上げられる。このうち裁縫のみが学校教育と接点を持った技であることが指摘されている。学校教育は、専門の職人世界の技術と、自ら手作りする人々の技術をつなぐものとして、取り上げられる。また技芸修得の場としての裁縫所が、技術や教育の問題を解く鍵となるばかりでなく、担い手である女性の生活のさまざまな在り方を示唆する切口として捉えられる可能性が指摘され、技芸修業と教育機関との関係や女性の生活との関連が示唆された。
- 3) 故山口ツル氏の履歴書は以下のようなものである。写真に示すように実物は縦書きであるが、ここでは横書きに書き直している。

履歴書

(横川)

原籍 東京市麴町區上六番町四十七番地
現住所 福井縣坂井郡三国町今新四十七番地甲

山口ツル
明治八年十月生

明治廿四年十月

一、東京共立女子職業学校編物科及び刺繡科入学ス
但シ家事ノ都合ニ依リ翌年三月中途退學ス

明治四十一年九月

一、東京シンガーミシン裁縫女学院入学ミシン裁縫修業
右修業中夜間全院舎監松野静子氏ニ就キ
和服裁縫研究

明治四十二年十二月

一、ミシン裁縫全科卒業ス
右修業中四十二年五月ヨリミシン刺繡部開始ニ付
入學 独逸人ウエスタコン嬢氏ニ就キ修業ス

明治四十二年五月

一、ミシン刺繡部ニ入り入學全八月全科卒業ス

明治四十二年二月

一、全院造花部ニ入り翌四十三年五月全科卒業ス

明治四十三年二月

一、東京市富士見町小笠原選花講習所ニ於テ簪科ニ入り普通科高等科を修業ス
全 四十三年三月

一、

- 4) ツルさんの実兄、山口さくじろう氏は、創設時の慶應義塾の関係者であったというが、明治20年代には九州福岡に在住し、当地には現在もその子孫の方々が存命である。ツルさんは従って、東京で家を継ぐために千葉県出身の婿養子、昂氏と縁組した。但し、履歴書には結婚などの私生活に関する記述はない。
- 5) 『日本袋物概史』（1977、京都袋物協同組合編・刊行）によると、袋物は構造と形態によって、基本的に「紙入」「銭入」「煙草入」の三タイプに分けることが出来る。本稿ではこの分類を参考にして範例とした。
- 6) フィールド調査で出会った奈良県桜井市の山口信子氏は、琴爪入れを多彩に展開させてかわいらしい袋物制作を続けておられ、関西を中心にあちこちにカルチャー教室を開いて「小裂(古裂とも)遊び」を広めておられる「お細工物」作者であるが、型紙の重要性を熱っぽく語られ、古い型紙の発見を待望しておられる。なお、氏は『小裂あそび』（フジアート出版）など複数の関連書を著わしておられ、そこには確かな型紙が載せられている。
- 7) 渡辺辰五郎は、明治7年「雛形尺」という縮尺の物差しを考案し、その後の裁縫教育を効果的に進める上で大きく貢献した。彼は明治14年、私塾「和洋裁縫伝習所(現東京家政大学の前身)」を起こし、並行して「東京女子師範学校(現お茶の水女子大学の前身)」の裁縫担当者として、裁縫教育の近代化に大きな役割を果たした。さらに共立女子職業学校(現共立女子大学の前身)を創立し、次々と裁縫教育を近代的な学校教育に整合させた。渡辺辰五郎が雛形尺を創案し、雛形制作によって裁縫教育を推進したことは、裁縫教授法を完成する上で重要な鍵となった(東京家政大学博物館編・発行：重要有形民俗文化財 渡辺学園裁縫雛形コレクション上巻, 2001, 3-11)。
- 8) 東京家政大学博物館編・発行『重要有形民俗文化財 渡辺学園裁縫雛形コレクション上・下巻』（2001）によって、明治期からはじまり、大正期に隆盛の頂点を極め、昭和2～3年頃には消えていった裁縫雛形のほぼ全容が知られる。
- 9) 裁縫所の教師に女学校や裁縫専門学校の卒業生があたったことについては、上掲「国立歴史民俗博物館編, 2000」、さらに関口富佐著『女子教育における裁縫の教育史的研究—江戸明治両時代における裁縫教育を中心として—』（1980、家政教育社）等が詳述しており、参照できる。さらに川口三千子『丹波生活衣つれづれ』（2000、

北星社)には、明治22年生まれ、著者の母親が、師範学校で裁縫の修業をした後、若い日々に、村の娘たちに裁縫の手ほどきをしたとあり、裁縫関連の専門学校における裁ち縫いの技術の確かさを知ることができる。

- 10) 井戸文人『日本嚮物史』(1918, 思文閣, 1974 復刻, 1-74), 「袋物製作の沿革」, 及び京都袋物協同組合編・発行『日本袋物概史』(1977), を参照。